

私立保育園の現状

飯塚市私立保育協会

会長 森山 紹人

質問事項

- 保育の現状および問題点
- 今後の保育需要の見込み
- 保育の質の向上のための方策
- 待機児童解消のための方策
- 国県の方角性および他自治体の動向
- 障がい児保育・病児保育の現状と問題点
- 新規認可に関して、保育士の動向
- 現行制度の評価、要望等

保育の現状および問題点

- 待機児童と未利用児童の定義

- 保育の現状

- 保育士不足により、定員に満たない認可保育園が存在する。
- 待機児童解消だけを目標に施策を進めてしまうと、保育士一人の負担が大きくなり、保育士不足が助長される。
- 配慮を必要とする子どもの数は年々増えている。待機児童を受け入れるのか、対象児童への対応を手厚くするのか選択を迫られる。
- 保育士の負担軽減策として延長保育・一時預かり事業縮小もやむおえない状況。
- 他市の例では、保育士不足のために認可園が休園し、本市においても認可外育園が閉園している。突然、保育所に通えなくなるという最悪の事態を招いてはならない。

今後の保育需要の見込み

- 幼児教育無償化により保育需要は増大するとの見方もあるが、本市の3～5歳児の保育所等入所率は**95%**以上。新たな受け入れ枠が必要か？
- 人口統計では5年後の出生数は**106人**減。
- 長期的に見れば、保育需要が増える条件は少ない。
- 今後、飯塚市が「子供を産み育てやすい街づくり」のための施策が必要。子育て環境の整備を行うことで人口増を。
- 保育施設の充実も必要であるが、同時に産休・育休等を取得しやすくなるような施策。

保育の質の向上のための方策

- ①物的環境の向上 ②配置基準の改善 ③保育内容の向上
④資質、専門性の向上 (全保協意見書より)
- 保育の質の向上には研修の充実、それに伴う環境整備が必要、キャリアパス制度の導入で研修量が増えたために、研修で不在となる保育士の代替職員を確保できない現状。
- 現状では、保育の質の向上を求める環境にない。維持、向上していくためには施設内外の研修を多く取り入れていくことが必要。しかし、これにより現場が手薄になっては本末転倒である。
- まずは、保育士の職場環境の充実が急務である。

待機児童解消のための方策

- 制度上、保育士確保と施設設備条件が整えば、利用定員の**120%**まで受け入れられるため、解消に大きく貢献できる。
- 現状は**1～2歳**児の利用希望者がほとんどである。

最善策として

現認可保育園が定員以上に受け入れる



必要に応じて、分園もしくは小規模保育所を設置



少子化に伴い待機児童がなくなれば、ニーズに応じて縮小

国県の方角性および他自治体の動向

- 平成32年度より幼児教育無償化。保育園では3～5歳児が対象。
- 企業主導型保育園の設置により、児童福祉施設最低基準の保育士数を充たさなくても保育ができるように。
- 特区において地方裁量型認可化移行施設を認める検討が始まっている。待機児童解消のための保育士確保が困難な場合、保育士配置基準の1/3を保育支援員に代えて保育を行う。(時限措置)この場合、認可保育園という名称から地方裁量型認可化移行施設(仮称)に変わる。直接契約となることが盛り込まれる予定。
- 厚労省において「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討委員会」発足。

障がい児保育・病児保育の現状と問題点

- 障がい児保育は、国の現制度においては療育加算があるが、加配が必要な障がい児の受け入れは困難。
- 乳幼児育成指導事業における巡回相談の実績を見ると、平成28年度のアドバイス数は4年前に比べて200人以上多くなっている。
- 病児保育は、認可保育園での実施は不可能。医療機関との連携が課題。
- 子どもが病気の際に仕事を休むことを受容できる社会、職場環境を作ることが必須。
- 乳幼児育成指導事業、保育所等訪問支援事業、児童発達支援センター等を更に充実させる必要がある。
加えて保育園に受け入れ体制の整備。

新規認可に関して、保育士の動向

- 飯塚市が計画している**100名定員2施設**が増えるとなれば、深刻な保育士不足の現状では、現施設の入所が難しくなる可能性大。
- 市の人口推計によれば、待機児童の大部分を占める**1～2歳児**の人口推移は

| | 平成29年度 | 平成37年度 | |
|-----|--------|--------|-------|
| 1歳児 | 1,141名 | 985名 | 156名減 |
| 2歳児 | 1,147名 | 1,002名 | 145名減 |

この状況で保育園の新設は必要ない。

現行制度の評価、要望等

- 市健幸スポーツ課が行っている巡回相談事業により、療育が必要な子どもに対する早期の指導が充実してきている。
- 社会障がい者福祉課が担当する児童発達支援センターや保育所等訪問支援事業を更に充実する。同時に各保育園の受け入れ体制の整備。
- 子育て支援課・社会障がい者福祉課・健幸スポーツ課等の子どもに関わる部署での情報が共有できるよう検討。
- 飯塚市保育士就職緊急支援金、保育士修学資金貸付事業、保育士生活資金貸付事業について、現行の飯塚市独自の保育士確保のための対策は数年では効果は評価できない。今後も継続的な予算化と周知が必要。

まとめ

- 現在の本市の保育現場における問題点は、突き詰めると、「保育士不足」「保育士の負担増」に行き着く。
- 報道等でも指摘されている職場環境の改善を進めていかなければ、保育の質の向上や待機児童解消の議論も進まない状況である。
- 国の方向性として、児童福祉施設最低基準を緩和して利用児童数を確保しようとしている。
- 厚労省において「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討委員会」が4月に発足。保育の質の定義がこれから議論されることになる。
- 待機児童解消と保育の質を天秤にかけることなく両立していくことが大切である。
- 現状の課題解決のためには、総合的な施策が必要である。関係者が意見交換できる場を。